

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和5年度第1回愛川町水道事業運営審議会		
事務局 (担当課)		水道事業所 内線(3486)		
開催日時		令和5年11月28日(火) 13時30分～14時45分		
開催場所		愛川町役場2階 201会議室		
出席者	委員	9人 (別紙委員名簿のとおり、綱島委員を除く)		
	その他	1人 (町長)		
	事務局	4人 (水道事業所長、ほか3人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開・一部公開の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 委嘱状交付 3 町長あいさつ 4 会長・副会長の選任について 5 愛川町水道事業経営戦略の改訂について及び水道料金のあり方についての諮問 6 審議事項 (1) 愛川町水道事業経営戦略の改訂(案)について (2) 水道料金のあり方について 7 その他 8 閉会		

# 審 議 経 過

( 1 / 5 )

主な内容は次のとおり (○は委員の発言、●は事務局の発言)
1 開 会
2 委嘱状交付
3 町長あいさつ
4 会長・副会長の選任について
5 愛川町水道事業経営戦略の改訂について及び水道料金のあり方についての諮問
6 審議事項
(1) 愛川町水道事業経営戦略の改訂(案)について
(2) 水道料金のあり方について
【説明】事務局から審議事項(1)について説明
【質疑応答】
○(H委員) 国庫補助が見込めないとのことだが、資本単価要件に引っかかってしまうということか。
●(事務局) ご指摘の通り、水道事業には国庫補助の制度があり、資本費が高いところは国庫補助が受けられる。資本費の計算方法は、減価償却費と利息の金額を使用水量で割って単価を算出します。その単価が高いほど借金が多く、利息の支払いが多かったり、減価償却費が高く、経営が厳しいということになる。本町は、全国と比べると低い資本単価となっておりますので、水道事業所としては経営が厳しいと考えているが、国の基準から見ると本町の水道事業は、経営にまだ余裕があると見做されてしまい国庫補助の対象外となる。そのため、財源としては企業債の借入れ、いわゆる借金をするしかなく、国庫補助は期待できない。

## 審 議 経 過

( 2 / 5 )

○（I委員）愛川町の水道事業は簡易水道を統合し昭和44年に認可されたとあり、この時点で布設されている管路は老朽管に該当すると思う。説明の中で、老朽管の延長が1キロとのことだが、最初の簡易水道を統合した時点の管路の延長はどのくらいか。

●（事務局）昭和44年時点の管路延長は分からないが、当時布設された管路のうち石綿管については、水道事業所で集中的な布設替えを行ったため、60年を経過した管路は少なくなっている。

●（事務局）G委員より事前にご質問をいただいておりますので報告させていただきます。まず1点目、水道料金の未納への対応はどのようにされているのかとのご質問です。こちらにつきましては、納期限内にお支払いいただけない場合は、まず督促状を送付し、その後、催告書を送付するとともに電話による催告も併せて実施します。それでも納付いただけない場合は給水停止予告書を配布し、最終的に納付もしくは納付の誓約をいただけない場合は給水停止処分を実施することとなります。こうした滞納整理を実施することで、最終的には、収納率99.95%を確保できている状況となっております。

次に2点目、他の市町村の水道料金はどれくらいかとのご質問です。こちらにつきましては、口径13ミリの水道メーターで1か月あたり8<sup>m</sup>使用した場合の料金は、税込みで愛川町は854円、神奈川県企業庁は781円、座間市は836円、秦野市は946円、真鶴町は1,547円となっております。

○（A委員）工場などの大きい施設ではどのようなところに水道を供給しているのか。

●（事務局）内陸工業団地は県営水道の給水区域となるので、町営水道の給水区域となりますと役場近隣の製造業の工場、他にゴルフ場、養鶏場、老人福祉施設などになります。

# 審 議 経 過

( 3 / 5 )

○（会長）他に質疑が無いようでありますので、質疑を終結したいと思います。愛川町水道事業経営戦略の改訂案につきましては、事務局の原案の内容について必要に応じて修正していくので、ご質問やご意見があれば、1週間後の12月5日（火）までに事務局に提出していただきたいがよろしいでしょうか。

○（全員）異議なし。

○（会長）それでは続いて審議事項（2）について事務局より説明をお願いします。

【説明】事務局から審議事項（2）について説明

【質疑応答】

○（A委員）家族4人の一般家庭で1か月に23㎡使用との例が資料にあるが、町営水道では4人世帯の使用量はどのくらいの世帯が多いのか。

●（事務局）水道事業所では各世帯の人数は把握していない。東京都や神奈川県が統計で出している資料を参考に1か月あたりの4人世帯の使用量を23㎡とした。

○（J委員）先ほど事務局から基本料金の上げ幅を大きくしていかないといけない、通増率の緩和を考えていると説明があった。神奈川県でも料金改定を検討されていると思うが、考え方は同じなのか。

●（事務局）神奈川県の実業審議会の資料をみると、基本料金を上げる、通増率を緩和するなど本町と同じ考え方をしており、他の市町村の料金改定資料を見ても同様の考え方をしているところが多い。

○（I委員）県営水道も規模は違うが、施設の耐震化や管路の整備といった固定費に対する基本料金の収入割合が3割よりも少ないと思われるので、固定費の多くを従量料金で負担し

# 審 議 経 過

( 4 / 5 )

ていただいている。逓増率についても愛川町よりも値が大きく、見直しを行っている。昭和40年頃は、家庭用と事業用の割合が同じくらいだったが、今は家庭用が増えて事業用が減ってきている。県営水道は目的別の水道料金の制度をとっているのですが、そういったところも含めて料金のバランスが崩れてきているため、料金制度の見直しを行っており、考え方は愛川町と一緒です。

○（J委員）水道料金の考え方というのは全国的にも愛川町や神奈川県と同じなのか。

○（H委員）全国的にも施設が老朽化しており、人口減少社会に突入して有収水量がどんどん減っていて、水道料金の収入も見込めないことから、料金改定で値上げしなければいけないという状況になっている。

○（A委員）経済状況が厳しいなかで低所得者層を支援する施策はあるのか。

●（事務局）生活弱者への対応として、現在も行っているが、一人暮らし高齢者世帯、母子・父子家庭等福祉手当受給世帯、児童扶養手当受給世帯、遺族基礎年金受給世帯、知的障がい者世帯、身体障がい者世帯、寝たきり高齢者世帯、精神障がい者世帯などに対して、一定の条件のもと、水道料金の助成を行っているのですが、引き続き生活弱者への配慮はできるものと考えている。

○（A委員）助成の財源は町の一般会計から支出しているのか、それとも水道会計から支出しているのか。

●（事務局）町の一般会計から支出している。

○（会長）他に質疑ございませんか。

○（会長）特に質疑は無いようではありますが、事務局より説明のあった水道料金のあり方

# 審 議 経 過

( 5 / 5 )

については最終案ではないので、次回の審議会で再度最終案を事務局から説明していただくので、ご質問やご意見があれば、1週間後の12月5日(火)までに事務局に提出していただくようお願いします。

## 7 その他

### 【事務局から次回の日程調整及び意見の提出方法について説明】

● (事務局) 本日の会議録の公表にあたっては、あらかじめ委員さんの承認が必要となりますので、その承認方法を決めていただきたいと思います。

○ (会長) ただいま、事務局から本日の会議録公表について説明がありましたが、会議録の承認方法は、委員全員が目を通して承認するか、会長である私に一任いただくかのいずれかとなりますが、いかがいたしましょうか。

○ (会長) 会長の私に一任いただけますでしょうか。

○ (全員) 異議なし。

## 8 閉会

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)  
署名欄

古本野茂夫

## 令和5年度愛川町水道事業運営審議会委員名簿

(敬称略)

選 出 区 分	氏 名	所 属 団 体 等
区長会の代表者 関係団体の代表者	古座野 茂 夫	愛川町区長会会長 田代区長
	中 村 美 好	愛甲商工会会長
	影 山 邦 夫	あいちゃん商店会会長
	小 泉 稔 雄	愛川町観光協会副会長
	齋 藤 光 枝	愛川町婦人団体連絡協議会会長
公募による町民等	原 惠 美 子	
	綱 島 洋 子	
学 識 経 験 者	居 安 祐 治	公益社団法人 日本水道協会 調査専門監
	佐々木 春 生	神奈川県企業庁 厚木水道営業所 所長
職 員	沼 田 力	愛川町副町長

[委員の任期] 諮問した事項に係る調査審議が終了するまで

事務局	越 智 卓 也	水道事業所所長
	成 井 宏 幸	水道事業所技幹
	松 本 寛	水道事業所副主幹
	岩 崎 利 典	水道事業所主査